

令和7年可茂消防事務組合議会第1回臨時会会議録

シティホテル美濃加茂 3階若竹の間
7月10日(木) 午後2時10分開議

○議事日程

- | | | |
|-------|-------|---|
| 日程第 1 | | 議席の指定 |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | | 会期の決定 |
| 日程第 4 | 選第 1号 | 副議長選挙 |
| 日程第 5 | 選第 2号 | 副管理者選挙 |
| 日程第 6 | | 諸般の報告 |
| 日程第 7 | 議第 8号 | 消防救急デジタル無線部分更新工事の請負契約の締結
について |
| 日程第 8 | 議第 9号 | 財産の取得について |
| 日程第 9 | 議第10号 | 可茂消防事務組合監査委員の選任について |
| 日程第10 | 議第11号 | 可茂消防事務組合議会の個人情報保護に関する条例
の一部を改正する条例について |

○会議に付した事件

日程第1から日程第10までの各事件

○会議に出席した議員（20名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	佐藤 文彦	2番	森 弓子
3番	肥田 光久	4番	澤野 伸
5番	伊藤 敬宏	6番	竹内 浩一
7番	渡邊 圭太	8番	福田 定道
9番	木下 宙	10番	櫻井 芳男
11番	堀部 勝広	12番	福井 徳一
13番	金子 政則	14番	安藤 峰行
15番	安江 章	16番	藤井 宏之
17番	今井 俊郎	18番	安江 健二
19番	渡辺 幸伸	20番	大沢 まり子

○本日の会議に欠席した議員（0名）

議席番号	氏名
------	----

○説明のため出席した者の職・氏名

管理者	藤井 浩人	副管理者	富田 成輝
副管理者	佐伯 正貴	消防長	丹羽 智博
次長	今井 肇	総務課長	杉本 浩隆

○職務のため出席した総務課職員の職・氏名

総務課課長補佐	馬場 基宜	総務課財政係長	福住 守正
---------	-------	---------	-------

○職務のため出席した者の職・氏名

書記	兼松 洋介
----	-------

開会 午後2時10分

《開会》

○議長（澤野伸議員）

ただ今の出席議員数は20名です。したがって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しております。

これより令和7年可茂消防事務組合議会第1回臨時会を開会いたします。

日程に入るに先立ち、管理者から発言を求められておりますので、これを許します。

○管理者（藤井浩人）

はい、議長。

○議長（澤野伸議員）

藤井浩人管理者。

○管理者（藤井浩人）

改めまして皆さん、こんにちは。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和7年可茂消防事務組合議会第1回臨時会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方には、何かとお忙しい中、ご参集賜り、心より厚くお礼申し上げます。また、平素は、当組合の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、重ねてお礼申し上げます。

本日、ご提案申し上げます案件は、契約の締結に関するもの1件、財産の取得に関するもの1件、人事に関するもの1件、その他1件の計4件でございます。議案の詳細につきましては、事務局から説明いたしますので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。開会のご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくようお願い申し上げます。

○議長（澤野伸議員）

次に、消防長から可茂消防事務組合の現況報告について、発言を求められておりますので、これを許します。

○消防長（丹羽智博）

はい、議長。

○議長（澤野伸議員）

丹羽智博消防長。

○消防長（丹羽智博）

現況の報告と共に一言ご挨拶を申し上げます。

日頃、皆様方には、当組合の業務運営に格別のご理解とご指導を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

まずは、庁舎整備事業の進捗状況について、ご説明させていただきます。

最初に、西可児分署新庁舎の整備事業の現在の状況について、説明いたします。

西可児分署は、昨年度末の3月27日に竣工式を終え、翌日28日から新庁舎での運用を開始しております。

今年度の事業は、旧庁舎を解体し、現庁舎南側に40m³の耐震性防火水槽を設置するほか、駐車場の整備、外灯、フェンス及び出動表示灯の設置など工事を行う予定です。

既に、本工事の設計監理業務に係る契約を締結し、設計が完了しております。

工事については、事後審査型条件付き一般競争入札により落札候補者を決定した後、工事を施工し、年内に工事の完了を見込んでおります。

次に、御嵩分署新庁舎整備事業について、説明いたします。

前年度に亜炭鉱廃坑跡の空洞調査及び空洞対策工事に係る詳細設計を行っており、今年度は、空洞に充填剤を流し込む工事を行います。

工事については、御嵩町と事業者との間で既に工事契約を締結していただき、先月から空洞に充填剤を流し込むためのボーリング作業を開始、今週から充填作業を行い、計画では、9月末に工事が完了する予定となっております。

なお、御嵩分署新庁舎整備事業は、来年度に造成工事及び庁舎の建築設計を行い、9年度に建築工事を行う計画としています。

次に、6月末における火災、救急出動については、火災件数は、46件で、昨年と比較して1件減少しています。死者は前年から2名増加し3名、負傷者は前年から1名増加し6名となっております。火災の種別については、建物火災17件、林野火災及び車両火災が2件、その他の火災が25件です。

3年連続して過去最多を更新しております救急出場は、本年6月末現在5,214件で、昨年同期5,144件と比較し70件、1.4%増加しており、本年も同様の傾向にございます。

また、6月の熱中症につきましても、31件と昨年比12件の増加となっております。

なお、本年4月1日には管内では初めてとなる救命救急センターとして、中部国際医療センターが岐阜県から指定を受けております。

こうしたなか医療機関の救急車の受入れ状況ですが、問い合わせ回数4回以上かつ現場滞在時間30分以上の搬送困難事案は、昨年6月末の55件に比較し7件減少の48件、6月末の搬送不可率については、昨年の17.6%から13.9%に減少、全ての月において前年から改善しております。

次に、令和6年度から総務省消防庁による実証事業として、一部の消防本部で運用が始まり、今年10月には、全国の消防本部に実証事業が拡大され、当組合においても、全救急隊での運用を開始予定の「マイナ救急」について、ご説明させていただきます。

救急隊員は、救急搬送される方のお名前、住所、生年月日のほか、既往歴やかかりつけの病院、服用している薬など、さまざまな医療情報を聞き取りながら、

日頃の救急活動を行っております。

「マイナ救急」は、ご本人のマイナンバーカードと健康保険証を紐付けた「マイナ保険証」を活用し、氏名、住所、生年月日のほか、医療情報を救急車内の専用端末で閲覧し、応急処置や搬送先病院の選定に役立てることで、より円滑で適切な救急活動を目指す仕組みです。

この「マイナ保険証」の活用により、次のようなメリットが期待されます。

一つ目として、病歴や服薬状況などを、本人に代わって正確に救急隊員に伝えることができます。

二つ目として、搬送先の病院の選定や、より適切な応急処置の実施が可能となります。

三つ目として、搬送先病院では、患者情報を事前に把握できるため、医療スタッフによる治療の準備をスムーズに行うことができます。

当組合では、「マイナ救急」の運用開始にあたり、ホームページや広報紙「広報可茂消防」、啓発ポスターの配布、SNSなどを通じて、住民への情報提供を行ってまいります。

令和8年度から本格運用されることについて、この取り組みを広く住民に知っていただく必要があることから、各市町村の広報紙等への掲載について、ご協力をお願いさせていただき、当組合としてもその準備を進めているところであります。

今後の「マイナ救急」の普及に向けて、ご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、今年2月下旬の岩手県大船渡市をはじめ、愛媛県今治市、岡山県岡山市、山梨県大月市など、全国各地で大規模な林野火災が連続して発生しましたが、管内では大規模な林野火災は、幸いにもございませんでした。

こうしたなか、林野火災を想定した訓練を市町村と合同で計画、消防団や関係機関との連携を再確認するための訓練を予定しています。

また、本年11月には中部ブロック7県で実施します緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練が高山市において開催が計画されており、当組合からも県内応援隊として訓練に参加を予定しています。

今後もいつ発生するか分からない災害に対し、管内市町村の皆様との更なる連携強化を図り、災害対応にしっかりと取り組んで参りますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（澤野伸議員）

ちょっと現況報告、盛り沢山だったんですけど、何かご発言とかあれば、お時間を取りますけど、よろしいですか。

〔「発言なし」〕

議事に入ります。

それではこれより、本日の会議を開きます。

初めに、去る5月30日、藤井議員から都合により副議長の辞職願が提出され、閉会中のため、地方自治法第108条の規定により、議長においてこれを許可しま

したことを報告いたします。

それでは、お手元に配布の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。

日程第1「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、私から、6番、竹内浩一議員、8番、福田定道議員、9番、木下宙議員、11番、堀部勝広議員、13番、金子政則議員、18番、安江健二議員を指定いたします。

日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、私から、14番、安藤峰行議員、17番、今井俊郎議員を指名いたします。

日程第3「会期の決定」を行います。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。

よって、臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第4、選第1号「副議長選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりいたしと存じます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。
よって、議長において指名することに決定しました。
それでは私から、本組合議会の副議長に、12番、福井徳一議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました福井徳一議員を本組合議会の副議長の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました福井徳一議員が本組合議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました福井徳一議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

それでは、ここで副議長に就任されました福井徳一議員から就任の御挨拶を賜りたいと存じます。

○副議長（福井徳一議員）

ただ今、議長からご指名をいただき、また議員の皆様のご推挙によりまして、可茂消防事務組合議会副議長を仰せつかりました、七宗町議会議長の福井でございます。

今後は、議会運営が円滑、また公正になされますように、誠心誠意努力して参りますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、副議長就任の挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○議長（澤野伸議員）

日程第5、選第2号「副管理者選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと存じます。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。

よって選挙の方法は、指名推選によることに決定しました。

お諮りいたします。

指名推選の方法は、議長において指名することにいたしたいと存じます。
これに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。
よって、議長において指名することに決定しました。
それでは私から、本組合議会の副管理者に、15番、佐伯正貴議員を指名いたします。
お諮りいたします。
ただいま議長において指名いたしました佐伯正貴議員を本組合の副管理者の当選人と定めることに、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。
よって、ただいま指名いたしました佐伯正貴議員が本組合の副管理者に当選されました。
ただいま副管理者に当選されました佐伯正貴議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。
また、本組合の副管理者に佐伯正貴議員が就任されましたので、組合規約第5条第3項の規定により、安江章白川町副町長が本組合議会の議員となりました。
議席番号は、15番といたします。

【副管理者 副管理者席 着席】

【白川町副町長 議員席 入室・着席】

○議長（澤野伸議員）

それでは、ここで副管理者に就任されました佐伯正貴副管理者から就任の御挨拶をいただきます。

○副管理者（佐伯正貴議員）

一言ご挨拶を申し上げます。
ただ今、可茂消防事務組合副管理者に選任を賜り、大変光栄に存じます。
議員の皆様方のご協力をいただきながら、管理者の藤井市長、副管理者の冨田市長と共に、住民の皆様が、安全で安心して暮らせる、住みよい街を目指し、最善の努力を積み重ねていく所存でございます。

皆様方の格別のご指導、ご鞭撻を賜りますよう切にお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（澤野伸議員）

日程第6「諸般の報告」をいたします。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和7年1月分から令和7年4月分までの現金出納検査結果の報告がございました。

その写しをお手元に配布してありますので、ご確認をお願いいたします。

日程第7、議第8号「消防救急デジタル無線部分更新工事の請負契約の締結について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者より提案理由の説明を求めます。

○次長（今井肇）

はい、議長。

○議長（澤野伸議員）

今井肇次長。

○次長（今井肇）

それでは、議第8号「消防救急デジタル無線部分更新工事の請負契約の締結について」を説明させていただきます。

資料番号1の「可茂消防事務組合 第1回臨時会議案」、資料番号2の「可茂消防事務組合 第1回臨時会資料」とともに1ページをお願いいたします。

この消防救急デジタル無線部分更新工事は、資料にもお示ししてありますとおり、消防本部基地局の無線回線制御装置、エリア登録サーバ、基地局無線装置の機器の更新、また、各前進基地局の基地局無線装置、空中線共用器等の機器の更新するほか、資料下段にお示ししてあります、火災等の出動現場から消防本部基地局や隊員間での無線交信を行う携帯型無線装置30台、指揮車、タンク車及び救助工作車に積載してあります、車載型無線装置17台をそれぞれ更新するものであります。

この部分更新工事については、事後審査型条件付き一般競争入札にて実施することとし、その旨を地方自治法施行令第167条の6第1項の規定に基づき、5月8日付けで公告しました。

5月27日に入札参加申請を締め切り、先月6月5日に執行された入札において、可児市にあります、中央電子光学株式会社廣見支店が税込み4億6,750万円で落札候補者となったことから、資格確認申請書の提出を求め、その審査を行った結果、入札参加資格を満たす事業者であることが確認できましたので、6月12日付けで仮契約を締結しております。

本案件は、予定価格1億5,000万円以上の工事となることから、「可茂消防事務組合の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条に

基づき、請負契約を締結することについて、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議第8号「消防救急デジタル無線部分更新工事の請負契約の締結について」の説明とさせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（澤野伸議員）

説明が終了しましたので、これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

質疑なしと認めます。
これより、本案を採決いたします。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり決することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8、議第9号「財産の取得について」を議題といたします。
議案の朗読を省略して、提出者より提案理由の説明を求めます。

○次長（今井肇）

はい、議長。

○議長（澤野伸議員）

今井肇次長。

○次長（今井肇）

それでは、議第9号「財産の取得について」を説明させていただきます。

「可茂消防事務組合議会 第1回臨時会議案」、「可茂消防事務組合議会 第1回臨時会資料」とともに2ページをお願いいたします。

現在、御嵩分署及び東可児分遣所に配属されている高規格救急自動車が車両の登録から10年経過し、走行距離についても、7月1日現在で御嵩分署配属の救急車が14万6千キロ、東可児分遣所配属の救急車が8万9千キロを超えており、車両の故障等、積載する資機材等の経年劣化により救急業務に支障が生じる可能性

も高まっていることから、当組合の車両整備計画に基づき、車両の更新、併せて車両に積載する高度救命処置用資機材について、更新するものであります。

この救急車2台及びそれぞれに積載する高度救命処置用資機材の購入については、「可茂消防事務組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第3条に規定する2,000万円以上の動産の買入れに該当することから、本財産の取得について、議会の議決を求めるものでございます。

なお、5月22日に8社による指名競争入札を実施し、岐阜トヨタ自動車株式会社美濃加茂店が6,545万円で落札し、同日に仮契約を締結いたしました。

以上、議第9号「財産の取得について」の説明とさせていただきます。
ご審議の程、よろしく申し上げます。

○議長（澤野伸議員）

説明が終了しましたので、これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

質疑なしと認めます。
これより、本案を採決いたします。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決されました。

日程第9、議第10号「可茂消防事務組合監査委員の選任について」を議題といたします。

ただいま、議題となっております案件については、地方自治法第117条の規定により、該当者は、除斥の対象となります。

よって、13番、金子政則議員の退席を求めます。

【13番金子政則議員 退席・退室】

○議長（澤野伸議員）

議案の朗読を省略して、提出者より提案理由の説明を求めます。

○管理者（藤井浩人）

はい、議長。

○議長（澤野伸議員）

藤井浩人管理者。

○管理者（藤井浩人）

それでは、議第10号「可茂消防事務組合監査委員の選任について」ご説明申し上げます。

議案書の3ページをご覧ください。

当組合の監査委員2名のうち、組合議員選出である前七宗町長の加納福明議員におかれましては、去る3月27日に任期満了をもって監査委員を退任され、現在、組合議員選出の監査委員が空席となっております。

つきましては、組合規約第11条第2項の規定により、新たに八百津町長の金子政則議員を監査委員に選任いたしたく、議会の同意をお願いするものでございます。

以上、議第10号「可茂消防事務組合監査委員の選任について」の説明とさせていただきます。

ご審議の程、よろしく願いいたします。

○議長（澤野伸議員）

説明が終了しましたので、これより質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

質疑なしと認めます。

これより、本案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり同意することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。

よって本案は、原案のとおり同意することに決定されました。

金子政則議員の着席を求めます。

【13番金子政則議員 入室・着席】

○議長（澤野伸議員）

それではここで、ただ今、監査委員に選任されました金子政則議員に一言ご挨拶をお願いします。

○監査委員（金子政則議員）

ただ今、議員の皆様のご推挙によりまして、監査委員に選任をいただきました八百津町長の金子でございます。

本組合の予算執行及び財産管理を適正に監査し、健全で安定的な組合運営に資するよう、職務を全うする所存でございますので、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、監査委員就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（澤野伸議員）

ありがとうございました。

日程第10、議第11号「可茂消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

議案の朗読を省略して、提出者より提案理由の説明を求めます。

○森弓子議員

はい、議長。

○議長（澤野伸議員）

2番、森弓子議員。

○森弓子議員

それでは、議第11号「可茂消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」を説明させていただきます。

資料番号3「可茂消防事務組合議会 第1回臨時会議案（議員提出議案）」、資料番号4「可茂消防事務組合議会 第1回臨時会資料（議員提出議案）」ともに1ページをお願いいたします。

今回の条例の一部改正は、「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律」により、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」、いわゆる「マイナンバー法」が改正され、同法第2条に新たに第8項が追加されたことから、本条例で引用されている条文の項ずれを解消し、略称規定が及ぶ範囲を限定、字句の修正、削るなどの所要の整備を行うものであり、条例の施行日を公布の日からとするものであります。

以上、議第11号「可茂消防事務組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例について」の説明とさせていただきます。

ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（澤野伸議員）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
質疑はございませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

質疑なしと認めます。
これより、本案を採決いたします。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（澤野伸議員）

ご異議がないものと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。
ここで管理者から発言を求められていますので、これを許します。

○管理者（藤井浩人）

はい、議長。

○議長（澤野伸議員）

藤井浩人管理者。

○管理者（藤井浩人）

閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
ただ今は、上程いたしました議案につきまして、慎重にご審議をいただき、原案どおり議決いただきましたこと、厚くお礼申し上げます。

ありがとうございました。

今後も、住民の皆様の安全安心な生活を守り、消防の使命を達成できるよう努力してまいります。引き続き議員の皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、議員の皆様方におかれましては、今後も健康管理にご留意いただき、ますますご活躍されますよう祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（澤野伸議員）

ここで、全体を通じて何かご発言のある方、いらっしゃいますか。特にありませんか。

〔「発言なし」〕

これをもちまして、令和7年可茂消防事務組合議会第1回臨時会を閉会いたします。本日は、誠に疲れ様でした。ありがとうございます。

《閉会》

閉会 午後2時40分

以上、議会の経過を記載して、その相違ないことを証明するためここに署名する。

議 長

澤野 伸



署名議員

安藤 峰行

署名議員

今井 俊郎

